

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

電子部品市場は、原材料価格の高騰やデジタル家電の急激な価格下落など厳しい一面があるものの、薄型テレビ、携帯電話、デジタルカメラなどの世界的な市場拡大による需要増により、総じて順調に推移しました。

当社グループは、液晶パネルを中心としたフラットパネルディスプレイ市場へ注力するとともに、強みである素材技術に立脚した電子部品を基軸として、今後拡大が見込まれるマーケットへの取り組みを強化する中期経営計画を昨年はじめに発表いたしました。初年度である当期におきましては、今後普及が見込まれる分散化電源方式に対応したDC-DCコンバータや新たな市場ニーズを見込んだ積層チップパワーインダクタ、超小型モータなどを、今後の戦略製品として開発し戦列化いたしました。さらに、全グループをあげての生産革新運動のさらなる推進、効率的な事業体制の構築を目指し、関係会社の清算や譲渡などさまざまな取り組みを続けてまいりました。

当期の経営成績につきましては、市場で高く評価された液晶バックライト用インバータモジュールが大きく伸長するとともに、超高性能アルカリ乾電池などが寄与し、売上高は前期比2.9%増の1,215億37百万円となりました。損益面につきましては、原材料価格の高騰や、液晶関連製品の生産調整の影響などがありましたものの、生産性の向上、コスト削減に努めたことにより、営業利益は前期に比べ27.6%増の12億35百万円、経常利益は1億22百万円、当期純利益は1億30百万円となり、6期ぶりに黒字化を果たすことができました。

次に事業別の売上概況についてご報告申し上げます。

#### ■電子事業

電子事業においては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールが、パソコンなどの生産調整の影響を受け、前期を下回りました。液晶バックライト用インバータモジュールは、大型液晶テレビの需要増加を受け、前期を大きく上回りました。スイッチング電源は、機種絞り込みにより前期並みとなりましたが、新開発の絶縁型DC-DCコンバータ「Senseiシリーズ」や非絶縁型DC-DCコンバータ「Senpaiシリーズ」の市場投入を積極的に進めました。モータは、価格競争が厳しいなか、デジタルカメラ用およびOA機器用がそれぞれ伸長し、前期を上回りました。また、独自の素材技術により開発した積層チップパワーインダクタは、顧客ニーズに合わせた製品ラインアップの拡充や携帯電話を中心とした販売強化の寄与により、前期を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期並みの941億23百万円となりました。

#### ■電池事業

電池事業は、お客様にご満足いただけるような新製品開発と性能・安全性・環境面への配慮を追求した新技術開発を続け、皆様に愛される製品の提供を目指しております。

アルカリ乾電池は、原材料価格の高騰と厳しい市場環境のなか、国内において新製品の富士通アルカリ乾電池「G.D.Rシリーズ」を発売し、テレビやラジオなどでのコマーシャル展開や店頭での販促キャンペーンを推進いたしました。さらに、海外においては北米および欧州で販売の強化に努めたことにより、前期を上回りました。また、防災機器向けの需要が増加したことにより、リチウムポピン電池が伸長いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比15.6%増の274億14百万円となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、液晶バックライト用インバータモジュールおよび電池事業への設備投資などに重点をおいて、総額30億83百万円の投資を実施いたしました。

### ①当期中に完成した主要設備

事業所名	内容	完成時期
当社いわき工場（福島県）	電子部品製造設備増設	平成18年11月
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設	平成19年3月
XIAMEN FDK CORPORATION（中国）	電子部品製造設備増設	平成18年5月
PT FDK INDONESIA（インドネシア）	電池製造設備増設	平成18年8月
SHANGHAI FDK CORPORATION（中国）	電子部品製造設備増設	平成19年3月
SUZHOU FDK CO.,LTD.（中国）	電子部品製造設備増設	平成18年9月

### ②当期継続中の主要設備の新設・拡充

事業所名	内容
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設
XIAMEN FDK CORPORATION（中国）	生産棟増床および電子部品製造設備増設
PT FDK INDONESIA（インドネシア）	電池製造設備増設
SHANGHAI FDK CORPORATION（中国）	電子部品製造設備増設

## (3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

現在注力しております液晶関連製品をはじめ、多くの電子部品の市場においては、部品価格の下落が大幅に進行するとともに受注変動も大きいため、コスト競争力の強化および市場変動に強い生産体制の強化が重要課題と認識しております。そのため次の施策を確実に実行してまいります。

### ①ものづくりの原点に回帰したコスト競争力の強化

開発、調達、製造、営業、管理といった各機能が一体となって生産革新運動を全社・全事業部門でさらに推進してまいります。この運動を基軸として、コストダウンの思想を盛り込んだ設計、JIT（Just-In-Time）化や現地調達の促進、部品の内製化などに取り組みます。さらに、消費地生産を基本においた体制づくりを進め、お客様にとっての最適な拠点でのものづくりを進めてまいります。

### ②マーケティング機能の強化と提案型営業の推進

マーケティングの機能を強化し、市場ニーズを見据えた提案型営業を推進するとともに、新製品開発のスピード化につなげ、攻めの製品戦略を展開してまいります。

### ③業務プロセスの効率化

ビジネスサイクルの最適化を目指したPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確認、内部統制システムの強化などにより業務の効率化を図ってまいります。

これらの施策を行なうことで、一層の経営の効率化をすすめ、成長と着実な収益構造を実現し、安定した経営基盤を築いてまいります。

当社グループは、このような活動により業績の向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第75期	平成16年度 第76期	平成17年度 第77期	平成18年度 第78期（当期）
売 上 高（百万円）	102,668	100,441	118,109	121,537
営 業 利 益（百万円）	1,650	1,542	967	1,235
経 常 利 益（△損失）（百万円）	△3,794	△456	△524	122
当 期 純 利 益（△損失）（百万円）	△8,755	△2,713	△3,326	130
1株当たり当期純利益（△損失）（円）	△105.18	△21.20	△26.00	1.02
総 資 産（百万円）	78,864	71,366	76,616	74,780

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。  
2. 当社は、平成16年度から連結計算書類を作成しておりますので、平成15年度の数値につきましては、監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類にもとづくものであります。  
3. 平成15年度は、ハイブリッドモジュール製品を中心に売上高が増加しましたが、急激に進んだ円高による為替差損の発生などにより経常損失となりました。また、事業構造改革に伴う費用を中心として4,681百万円の特別損失を計上しました。  
4. 平成16年度は、フラットパネルディスプレイ市場における急激な生産調整により、主力のプラズマディスプレイ用ハイブリッドモジュールが減少しました。  
5. 平成17年度は、プラズマディスプレイ市場から液晶ディスプレイ市場への事業転換に伴う一時的な操業低下および原材料価格の高騰により、経常損失となりました。また、固定資産の減損など2,163百万円を特別損失として計上しました。  
6. 平成18年度（当期）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成15年度 第75期	平成16年度 第76期	平成17年度 第77期	平成18年度 第78期（当期）
売 上 高（百万円）	64,287	57,960	57,984	60,682
営 業 利 益（△損失）（百万円）	1,132	△341	△761	119
経 常 利 益（△損失）（百万円）	△3,243	△1,151	△1,265	△803
当 期 純 利 益（△損失）（百万円）	△8,997	△3,925	△3,140	△619
1株当たり当期純利益（△損失）（円）	△108.08	△30.67	△24.54	△4.84
総 資 産（百万円）	68,618	60,310	58,896	58,033

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出してしております。  
2. 平成15年度は、ハイブリッドモジュール製品を中心に売上高が増加しましたが、急激に進んだ円高による為替差損の発生などにより経常損失となりました。また、事業構造改革に伴う費用を中心として5,755百万円の特別損失を計上しました。  
3. 平成16年度は、フラットパネルディスプレイ市場の減速に見舞われ、売上高が減少し、営業損失となりました。  
4. 平成17年度は、プラズマディスプレイ市場から液晶ディスプレイ市場への事業転換に伴う一時的な操業低下および原材料価格の高騰により、経常損失となりました。また、固定資産の減損など1,640百万円を特別損失として計上しました。  
5. 平成18年度（当期）は、液晶バックライト用インバータモジュールおよびアルカリ乾電池が伸長しましたが、経常損失となりました。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
FDKエナジー株式会社	700百万円	88.00%	乾電池の製造および販売
株式会社FDKメカトロニクス	450百万円	100%	モータの製造および販売
株式会社FDKエンジニアリング	400百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
SHANGHAI FDK CORPORATION[中国]	30,100千米ドル	100%	コイルデバイス、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
SUZHOU FDK CO., LTD.[中国]	22,700千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
XIAMEN FDK CORPORATION[中国]	16,800千米ドル 15,204千人民元	100%	液晶バックライト用インバータモジュール、スイッチング電源、モータ、コイルデバイスの製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.[台湾]	580,500千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、液晶バックライト用インバータモジュールの製造および販売
PT FDK INDONESIA[インドネシア]	90,792百万インドネシアルピア	100(51.00)%	乾電池の製造および販売
FDK (THAILAND) CO., LTD.[タイ]	240百万タイバーツ	100%	モータの製造および販売
FDK LANKA (PVT) LTD.[スリランカ]	680百万スリランカルピー	100%	光通信用部品、ロータリートランスの製造および販売
FDK AMERICA, INC.[米国]	1,000千米ドル	100%	電子製品および電池製品の販売

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の( )内数字は間接所有割合で内数であります。  
 2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。  
 3. 当期における連結子会社は16社、持分法適用関連会社は1社であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、エレクトロニクス関連の素材・部品および乾電池とその応用製品の製造および販売を主な事業としております。その主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品	第78期(当期) 売上高構成比率
電 子 事 業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、 液晶バックライト用インバータモジュール、スイッチング電源、 コイルデバイス、VCO(電圧制御発振器)、積層チップパワーインダクタ、 高周波積層部品、モータ、光通信用部品、トナー	77.4%
電 池 事 業	アルカリ乾電池、マンガン乾電池、リチウム電池、各種強カライト、乾電池製造設備	22.6%

## (8) 主要な事業所

### ①当 社

本 社：東京都港区新橋五丁目36番11号  
工 場：湖西 [静岡県]、いわき [福島県]、山陽 [山口県]  
営 業 所：札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

### ②子 会 社

国内生産会社：FDKエナジー株式会社 [静岡県]、株式会社FDKメカトロニクス [静岡県]、株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]  
海外生産会社：SHANGHAI FDK CORPORATION [中国]、SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、  
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]、FDK (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、  
FDK LANKA (PVT) LTD. [スリランカ]  
海外販売会社：FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]、  
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]

## (9) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
	12,344名	1,440名減

### ②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	1,362名	27名減	41.1歳	18.5年

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	13,429百万円
富士通株式会社	5,800百万円
株式会社静岡銀行	5,130百万円

## (11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、平成18年7月10日付で非連結子会社のパーソナルケアスタッフ株式会社の全株式を譲渡いたしました。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合 計	540,000,000株

### (2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数(前期末比)
普通株式	128,075,884株	13,704名(27名減)
優先株式	27,500,000株	—
(内訳) 第1回優先株式	10,000,000株	1名(増減なし)
第2回優先株式	17,500,000株	1名(増減なし)
合 計	155,575,884株	—

### (3) 資本金

22,756,561,513円

### (4) 大株主

#### 普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	50,667	39.56
富士電機ホールディングス株式会社	3,015	2.35
日本証券金融株式会社	2,195	1.71
ピー・エヌ・ビー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ピーエヌビーパリバ証券会社)	851	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	850	0.66
ドイチェバンクアーゲー ロンドン610	603	0.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	499	0.38
三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	495	0.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	450	0.35
野村証券株式会社	440	0.34

#### 第1回優先株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	10,000	100

#### 第2回優先株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
富士通株式会社	17,500	100

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社が発行しております第1回優先株式および第2回優先株式の普通株式への転換請求の開始時期が、平成19年4月1日に到来いたしました。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	杉 本 俊 春	
取 締 役	樽 井 保 夫	執行役員専務 台湾・中国ビジネス担当
取 締 役	鎌 田 彰	執行役員常務 電子事業本部長 品質保証・事業革新推進担当 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	土 川 春 穂	株式会社富士通研究所取締役 株式会社イー・シャトル代表取締役社長
常 勤 監 査 役	白 木 正 志	
常 勤 監 査 役	大 木 義 次	
監 査 役	石 橋 鉄 之 介	富士電機ホールディングス株式会社特別顧問
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社経営執行役員常務

- (注) 1. 取締役土川春穂氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役白木正志および加藤和彦の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役鎌田彰氏は平成19年4月1日付で執行役員専務に就任いたしました。  
4. 監査役白木正志氏は富士通株式会社の経理部門に長年勤務した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 監査役加藤和彦氏は富士通株式会社の経理部門を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支給額
取 締 役	4名	66,028千円
監 査 役	4名	36,292千円
合 計	8名	102,320千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。  
2. 取締役の役員報酬限度額は月額12,500千円であります。(平成4年6月26日開催の第63回定時株主総会にて決議)  
3. 監査役の役員報酬限度額は月額4,000千円であります。(平成16年6月29日開催の第75回定時株主総会にて決議)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

地 位	氏 名	兼任先および兼任内容
取 締 役	土 川 春 穂	株式会社富士通研究所取締役 富士通株式会社電子デバイス事業本部副本部長 株式会社イー・シャトル代表取締役社長
監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社経営執行役常務 富士通アクセス株式会社社外監査役 富士通デバイス株式会社社外監査役 株式会社富士通研究所社外監査役 富士通キャピタル株式会社社外取締役

(注) 1. 当社は、株式会社富士通研究所と共同研究を行なっております。

2. 富士通株式会社は当社の筆頭株主であります。また、当社は同社に対し当社製品を納入しており、同社より資金を借入れております。

#### ②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	土 川 春 穂	当期中に開催された取締役会13回のうち7回に出席し、報告事項や決議事項について主に技術的な見地から意見を述べております。
常 勤 監 査 役	白 木 正 志	当期中に開催された取締役会13回、監査役会4回すべてに出席し、報告事項や決議事項について主に財務および会計の見地から意見を述べております。
監 査 役	加 藤 和 彦	当期中に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会4回すべてに出席し、報告事項や決議事項について主に財務および会計の見地から意見を述べております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

#### ④社外役員の当期に係る報酬等の額

当期において社外役員に支払った報酬等の総額は18,146千円であり、社外取締役への支払いはありません。



## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額……………28百万円  
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額……………35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と証券取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。  
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

### 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
- ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。

- ②日頃から社会通念や、常識、商道徳といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
- ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (2) 業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。
- (5) 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安

全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。

- (6) 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

### 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、平成14年より執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

### 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (4) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

### 監査役の監査の適正性を確保するための体制

#### 〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- (3) 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

#### 〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

#### 〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (3) 監査役は、当社の会計監査人である新日本監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

\*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましては、利益を計上いたしましたものの、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復につとめ、早期に欠損金を解消し復配できますよう全力を傾注いたします。

- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨ててにより表示しております。
- 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨ててにより表示しております。